

「普通選挙の標示へ 一千五百の学生 先づ日比谷公園へ」。一九一九（大正八）年二月一二日、東京日日新聞（現毎日新聞）七面のトップ記事の見出しだ。記事は、早大など都内の一七大学の学生たちが「デモクラシーは世界の大勢」「民本主義は時代の潮流」などとして、普通選挙の実施を求めて決議し、デモ行進したことを伝えている。当時は「大正デモクラシー」が国内を席巻していた。選挙は一定の税金を納めた二十五歳以上の男性に限られており、普通選挙を求める声は日増しに大きくなつた。

この記事から六年後の一九二五年、加藤高明内閣で「普通選挙法」が成立した。世界で始めて普通選挙が行われたフランスから遅れること約一三〇年。二十五歳以上の男性のみで女性には選挙権が与えられなかつたが、三年後の一九二八年に衆院選で初めて普通選挙が実施された。

◇  
それから約九〇年。選挙権年齢を二〇歳から一八歳に引き下げる改正公職選挙法が六月一七日に成立した。だが、大正デモクラシーの時代とは大きく様相が異なる。大正デモクラシーでは下（国民）からの運動があつたが、今回は上（政府）からの改訂だ。残念ながら、当事者の若者たちから選挙権

を求める声があまり聞こえてこなかつた。世界では一八歳選挙権が主流だ。米国、英国、ドイツ、フランス、イタリアなどは一八歳。こうした国々は一九六〇年代から一九七〇年代に選挙権年齢を引き下げている。ベトナム反戦運動など「スチューデント・パワー」が世界に広がる中、若者自らが獲得した権利の一つだ。

選挙権年齢の引き下げは、憲法改正の国民投票の年齢が一八歳になつたことがきっかけだ。そこには安倍晋三首相の、「改憲」への思惑が見え隠れする。

改憲には国会で三分の二以上の賛成が必要となる。現在、衆院の議席は与党勢力でそれを満たすが、参院では到達していない。

来夏には参院選が予定されており、選挙権年齢の引き下げには、参院で改憲を実現するだけの議席を占めようという狙いがあるよう見える。

昨年成立した特定秘密保護法、今夏の成立を目指す安全保障関連法案、そして来年の参院選での圧勝を経て、改憲という安倍首相の悲願を実現しようとしているのではないだろうか。

◇  
ただし、若者の中には安倍首相への警戒感が膨らみ始めている。「自分たちが戦争

に駆り出されるのではないか」という、得も言われぬ不安だ。こうした声を外へ向けて発信する動きも出始めている。

安全保障関連法案に反対する学生グループ「自由と民主主義のための学生緊急行動（SEALDs＝シールズ）」はその象徴的動きだ。ツイッターやフェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通じてうねりは日々大きくなり、多くの若者たちを巻き込んでいる。当初メンバーは一〇人ほどだったが、今では一人万元以上が集会に駆けつけるまでに増えている。

九〇年前の日本は普通選挙が実施されたにもかかわらず、その後、軍部の台頭を許し、満州事変、日中戦争、太平洋戦争と突き進み、破局を招いた。ドイツでも、ワيمール憲法という当時最も民主的な憲法がありながら、ナチスが選挙という民主的手続きを経て政権を奪取した。制度が民主的だからと言つて、国が繁栄するわけではない。有権者の投票行動に左右されるのだ。一八歳、一九歳の新しい有権者は来夏の参院選で初めて一票を投じる。安倍首相の思惑通りになるのか、逆の民意が示されるのか。日本の岐路は若者にゆだねられるのかもしれない。